

公認心理師制度推進室 御中

2020年4月30日

公認心理師養成大学教員連絡協議会（公大協）

会長 丹野義彦

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大にともなう公認心理師養成についての要望

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大による緊急事態宣言により、公認心理師養成についても大きな影響が出ております。

公認心理師養成大学教員連絡協議会（以下、公大協と略します）は、養成している大学院に対して、どのような影響があるか、どのような対応をとっているかについて、緊急アンケート調査を実施いたしました。

このアンケート結果にもとづいて、次の点を要望させていただきます。

ご検討いただけましたら幸いです。

要望

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）について、各地域の感染状況の違いや各大学の置かれている状況を考慮して、実習に係る単位認定について、全国一律の基準ではなく、各大学の実習運営の工夫や努力、およびそれを踏まえた単位認定基準を尊重していただきたくお願い申し上げます。

<参考資料>

公大協による緊急アンケート調査の結果

<参考資料>

公大協による緊急アンケート調査の結果

○アンケート調査の概要

公認心理師養成大学院における新型コロナウイルス関連の影響と対応に関するアンケート

アンケート期間：2020年4月14日（火）～22日（水）

回答方法：公大協組織会員・個人会員へのメールで調査依頼
Google フォームを用いた web 入力

回答件数：51件

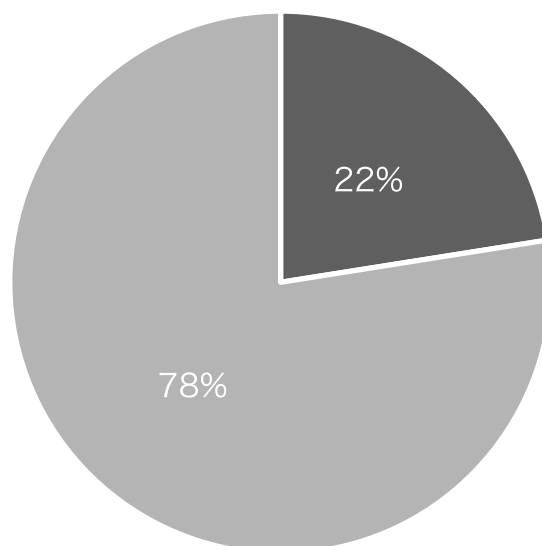
回答大学院数：40校

医療創生大学、宇部フロンティア大学、桜美林大学、大阪人間科学大学、大阪大学、金沢工業大学、川崎医療福祉大学、関西学院大学、吉備国際大学、京都橘大学、京都ノートルダム女子大学、近畿大学、久留米大学、神戸学院大学、神戸松蔭女子学院大学、静岡大学、尚絅学院大学、仁愛大学、信州大学、聖心女子大学、専修大学、筑波大学、帝京平成大学、東京家政大学、東京女子大学、東京大学、東北大学、鳴門教育大学、新潟大学、広島大学、広島文教大学、兵庫教育大学、北海道医療大学、北翔大学、明治大学、明星大学、立教大学、立命館大学、龍谷大学、早稲田大学（人間科学）【五十音順】

以下、アンケート調査の結果を示します。

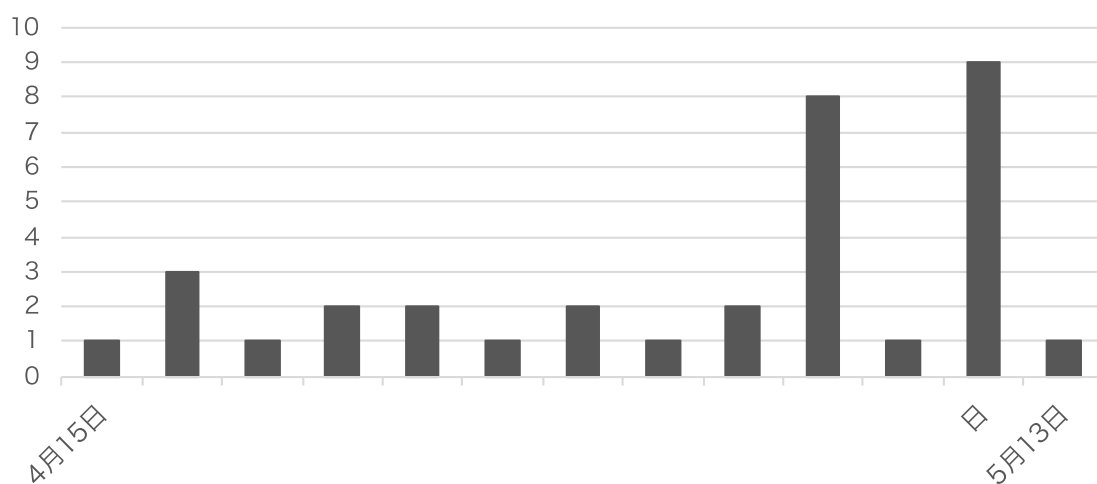
(1) 質問 大学院における授業（講義科目）の開講状況（回答時点）

- ・開講中（遠隔/オンライン含む） 9校
- ・休校中（授業開始の延期） 31校



■ 開講中 ■ 休校中

(2) 質問 春学期（前期）の授業開始日



(3) 質問 大学院授業での対応内容

【※回答を頂いた 51 件の自由記述の内容をまとめて報告いたします】

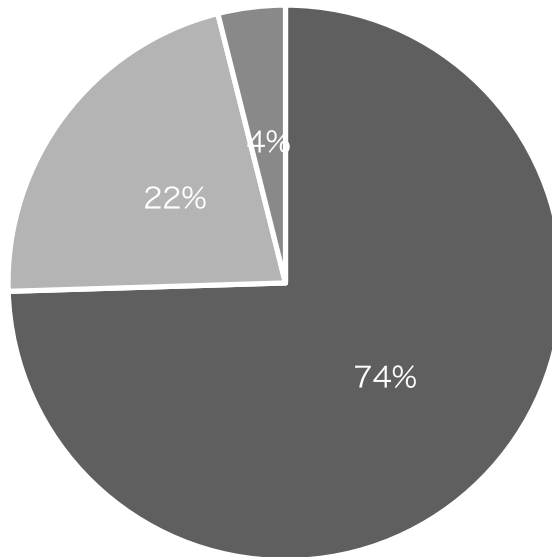
多くの大学院において、授業は原則オンラインで実施される予定であった(43件)。ただ、感染予防に最大限に配慮した上で、通常授業を実施している大学院も存在した(1件)。また、受講人数によって教員と学生で授業開始後に相談する予定という意見もあった(1件)。現時点で、春学期(前期)全てがオンラインの見込みの大学院もあれば(33件)、当面はオンラインで後日対面授業に切り替える、あるいは、未定の大学院もあった(8件)。

授業週数(回数)を当初予定よりも減少させる大学院が多いが、到達目標は変えずに課題やレポートで補填する対応が多い。なお、祝日や夏休み期間にも授業を実施する、90分15回の授業を100分14回にするなどの変更を行い対応している大学院もある。

オンラインでの授業の方法は、課題提示、動画配信、リアルタイム配信など、各大学院によって工夫がなされている。ただ、学生のネット環境への配慮、あるいは、大学の設備の関係から、動画配信やリアルタイム配信は避け、課題提示による方法をメインとする大学院も存在した。

(4) 質問 大学院における実習（現場実習）の状況（回答時点）

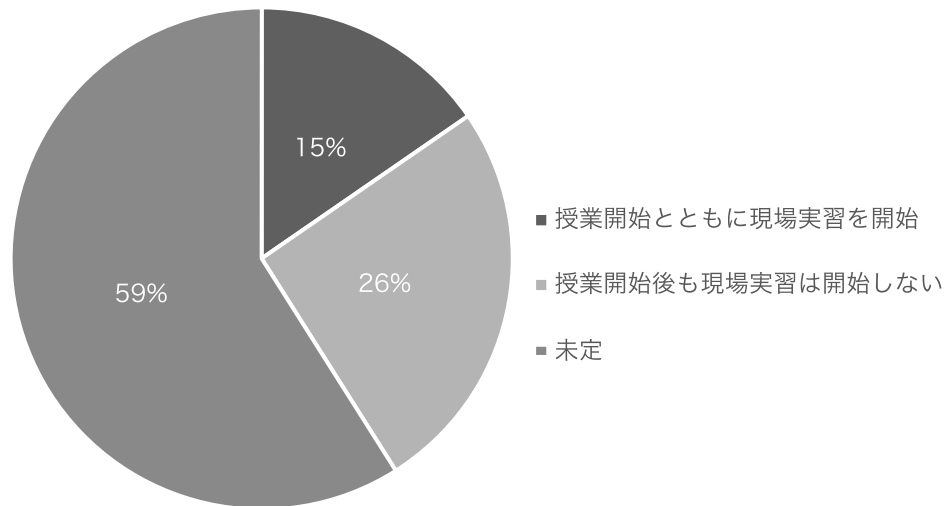
- ・全ての実習先で実習を中止している（38件）
- ・実習先によって実施しているところと中止しているところがある（11件）
- ・その他（2件）



■ 全て中止 ■ 実習先により実施 ■ その他

(5) 質問 実習（現場実習）の開始予定

- ・授業開始とともに実習（現場実習）を開始する（6件）
- ・授業が開始されても実習（現場実習）は開始しない（10件）
- ・未定（23件）



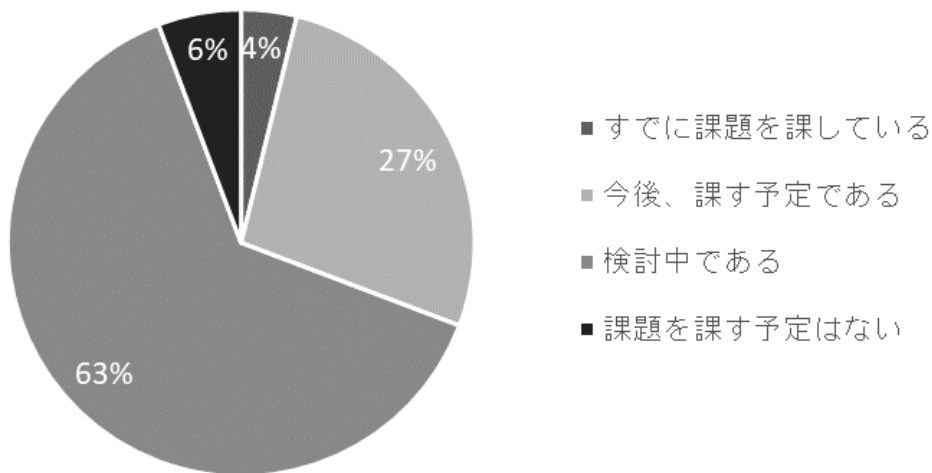
<その他>

- ・対面授業ができるようになってから
- ・緊急事態宣言解除後、大学ならびに実習先と協議する

6) 質問 実習時間の削減を見込んだ際に、実習（現場実習）に代わる課題を課している、あるいは今後課す予定があるか教えてください。

(回答数 50 名、重複回答あり)

- ・すでに課題を課している（2件）
- ・今後、課す予定である（14件）
- ・検討中である（33件）
- ・課題を課す予定はない（3件）



7) 質問 質問6で課している、あるいは課す予定があると回答された場合、どのような内容の課題であるか、教えてください。(例：事例研究に関する論文を読み、レポートを提出する。実習先として予定されていた施設に関する情報をまとめる。など)

【※回答を頂いた29件の自由記述の内容をまとめて報告いたします】

回答項目	回答者数
事例研究に関する論文等を読み、オンラインでのカンファレンス	4
事例研究に関する論文等を読み、レポートを提出	7
実習施設に関する論文、資料等を読み、レポートを提出	9
実習施設に関する事前指導をオンラインで実施	2
オンデマンド教材を用いた自主学習	1
オンラインによる教員からの臨床指導	2
オンラインによる模擬面接の実施と検討	2
扱うはずだった心理検査について自習し、レポートを提出	1
電話相談、メール相談、オンライン相談の研修	1

8) 質問 大学横断的に共有したい事項等があればご記入ください。

【※回答を頂いた 29 件の自由記述の内容をまとめて報告いたします】

回答項目	回答者数
A. 実習時間の確保方法	4
B. 必須である保険医療分野での実習の扱い	2
C. 学内施設の閉室による、ケース担当や陪席の研修が困難な現状	2
D. 厚労省、文科省の示す「弾力的な運用」の具体的なライン	8
E. 学内外の実習に代わる演習の内容の具体的方法	8
F. オンラインでSVを実施してよいか。あるいは実施する場合の留意点	2
G. 学内外の実習再開の見極め	1
H. 感染事故が生じた場合の補償や保険について	1
I. 現場実習に関する緊急事態下の実習方法のガイドラインの策定	1

9) 質問 公認心理師制度推進室等へご要望があればご記入ください

(回答数 22 名)

【※22 件の自由記述の内容をまとめて報告いたします】

【実習時間等に関する措置について】

- ・ スタートが遅れているにも関わらずゴール（大学院修了時期）は変わりませんので、どこかで無理をしなければ心理実践実習の時間数は確保できません。今年度の在籍者・入学者に限って特例の措置を考えていただけると助かります。
- ・ 厚生労働省の通達において、実習に関して弾力的な運用が許されているが、ケース担当時間を含む実習時間についての「弾力的な運用」に関して指針を示して欲しい。
- ・ 今回の問題は国家的非常事態なので、実習時間や実習内容について、大学や学生あるいは実習先に過大な負担がかからないよう、現実的で柔軟な対応を取ることを文科省に対して強く要望してほしい。
- ・ 今年度、時間数の不足については演習での補填も可能とされているが、特に担当ケース時間の補填をどのように行うのか、またその特例的措置を求めたい。
- ・ 今年度に限っては、実習の要件を多少緩和していただければと思います。早急に今年度の実習計画を練り直さなければならないので、早期に基準を示していただけると大変助かります。
- ・ 実習時間の緩和（とくにケース担当時間）
- ・ 実習時間の軽減措置

【実習方法等に関する措置について】

- ・ 医療機関での実習は、現状を見ると難しそうなので、医療機関を必須にするのは当分無理がないか。医療機関を想定したロールプレイなどの授業も実習とみなしてほしい。ケース担当の範囲を広げ、陪席、電話の対応など、クライアントとの関わりを含めて考えてほしい。
- ・ 今後具体的に「医療を含まなくてもよい、実習時間のケースを担当する時間を、実際に要支援者を担当しなくても、要支援者を想定したロールプレイ等も認める、大学内の施設においてロールプレイでも、5 分野の実習時間に読み替えられる、実習時間に教室内でのロールプレイも含める」、といった指針が提示されると今後の授業を考えやすくなります。具体的な指針作成への働きかけをお願いします。
- ・ いわゆる「ケースを担当する実習」と「遠隔方式での授業」の両立をどのように考えればよいか。これまで示されてきた考えでは、学生相互のロールプレイは実習ではなく演習とみなされていたが、遠隔授業ではそれすら実施できる見通しが立たない。修了を控

えた2年生の実習時間数の確保も相当困難。

- ・ 公認心理師カリキュラムの科目について、シラバスに記載している内容の実践や到達目標の達成が困難な中、柔軟な運用を認めていただきたいと思います。また、そのような状況下においても最低限充足しなければならない到達水準やその評価方法を示していただけるとありがたいです。
- ・ 実習に代わる課題として、どのような事を実施すれば実習時間として算入できるのか（単位取得に影響がないのか、また、どのようなものが実習の代替として認められないのか）、共通の方針を示して頂きたい
- ・ 実習もですが、演習も困難です。代替策の例示やテレビ会議を介して模擬的に行う方法などの可否について教えてください。

【情報共有について】

- ・ とても困っています。情報共有を是非お願いします。
- ・ 課題を整理して、厚労省に確認し、その結果を教えてくださいと大変助かります。
- ・ 皆さん、たいへんだと思いますが、力を合わせて、がんばっていきましょう！
- ・ 今回のような事態における実習の代替とできるものについての具体例を示してほしい。
- ・ 実習・演習の取り扱いについて具体的な指針を示してほしい
- ・ 適宜、最新の情報を発信いただければとても助かります。

【大学院間・地域間の質の担保について】

- ・ 新型コロナウイルスの影響による大学院教育の質のばらつきを最小限に抑えられるよう、推進室から統一した方針をお示しいただけると大変ありがたく存じます。
- ・ 地域による感染状況の違いにより外部実習が可能な地域とそうでない地域があるが、公認心理師試験の受験資格等で地域格差が出ないように、学生の不利益にならないよう関係省庁へ働きかけて欲しい。

【実習担当者について】

- ・ 質の良い外部実習の充実を図るために、臨床経験が5年以上ある専任教員の公認心理師資格取得者は教員経験3年未満でも実習指導者になれるよう要望してほしい。

以上